**学びの多様化学校の空間づくり等業務　企画提案募集要領（公募型プロポーザル）**

**１．案件名称**

　　学びの多様化学校の空間づくり等業務

**２．業務内容に関する事項**

（１）事業目的と概要

本市では、2025年４月に「学びの多様化学校」として神戸市立湊翔楠中学校分校「みらいポート」（以下、「みらいポート」という。）を開校する予定である。

本業務は、開校に向け、各教室等のレイアウトの検討及び空間のデザイン、備品の調達・設置、必要な改修を行い、学校に行きづらさを感じている生徒が楽しく学校生活を送りたくなるような空間づくりを目的する。

（２）業務内容

別紙「仕様書」のとおり

（３）事業規模（契約上限額）

金18,000千円（消費税及び地方消費税を含む）

（４）契約期間

契約締結日から2025年３月14日まで

**３．契約に関する事項**

（１）契約の方法

神戸市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は本市と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。

（２）委託料の支払い

業務完了後、本市の検査を経て、受託者の請求に基づき支払うこととする。

（３）契約書案

別紙（頭書及び委託契約約款）参照

（４）その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受託者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

**４．参加資格**

　　本プロポーザルに参加できるものは、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

（１）地方自治法施行令第167条の４の規定に該当しないものであること。

（２）経営状態が窮境にある者（会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の決定がされている者、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生計画認可の決定されているものを除く。）でないこと。

（３）国税（法人税及び消費税）及び地方税を滞納していないこと

（４）参加申込関係書類の提出期間の最終日から委託候補者選定までの間に、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと。

（５）神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと。

（６）代表者及び役員に破産者又は禁固以上の刑に処されている者がいないこと。

（７）業務運営に関し、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これらを受けていること。

（８）複数の事業者等により構成される共同企業体を構成する場合は、構成員全てが上記(１)～(７)に掲げる要件を全て満たしていること。

**５．選定スケジュール**

　　　※募集要領、仕様書及び各種様式については、市ホームページからダウンロードすること。

|  |  |
| --- | --- |
| 内容 | 予定年月日 |
| 公募開始（神戸市ホームページに掲載） | 10月10日(木) |
| 現地確認 | 10月21日(月) |
| 企画提案参加申込書兼質問書の提出 | 10月28日(月)17時必着 |
| 質問に対する回答 | 10月31日(木)予定 |
| 企画提案書の提出期限 | 11月22日(金)17時必着 |
| 審査（プレゼンテーション） | 11月26日(火)予定 |
| 選定結果の通知 | 11月下旬予定 |
| 契約締結 | 12月上旬予定 |
| 完成・引渡し | ３月14日(金) |

**６．応募手続き等に関する事項**

（１）現地確認

　　① 日時　2024年10月21日（月）15時から実施

 現地確認を希望する場合は、10月18日（金）までに「11．提出先・問い合わせ先」に連絡すること。

（２）企画提案参加申込書兼質問書の提出

① 受付期間　2024年10月10日（木）から10月28日（月）17時00分まで

② 提出書類

ア　企画提案参加申込書兼質問書（様式１）

イ　会社概要・団体概要（任意様式）

ウ　誓約書（様式２）

エ　事業経歴書（任意様式）

オ　本業務の類似業務を受託又は自ら実施した実績を示す資料（実績がある場合のみ）

カ　共同企業体結成届出書（共同企業体で提案する場合のみ）（様式３）

キ　委託業務推進体制図（共同企業体で提案する場合のみ）（様式４）

ク　神戸市入札参加資格を有することを証明する書類

　　　※神戸市入札参加資格者として登録のないものが応募する場合は、以下の資料を提出する。

・法人登記簿謄本（又は登記事項全部証明書）

（提出日から起算して３か月以内に発行された正本）

・納税証明書その３の３（法人税と消費税及地方消費税）（直近１年分）

③ 提出方法　上記②提出書類を、本要領「11．提出先・問い合わせ先」まで、Ｅメールにより提出すること。

（３）企画提案書の提出

　　① 受付期間　2024年11月22日（金）17時00分まで

② 提出書類

　ア　企画提案書・事業見積書（様式５）

イ　企画提案書（Ａ４、５枚以内）

ウ　平面図（Ａ３、１枚）

エ　・空間イメージがわかる資料（Ａ４片面カラー刷り、５枚以内）

・パース

・既存カタログ、類似施設の画像などを使用した、空間イメージや使用什器等がわかる資料　など

オ　その他補足資料（任意様式）

カ　見積書（任意様式）

※配備する什器については、品名、メーカー、型番、金額を記すること。

③ 提出部数：ＰＤＦデータ及び正本１部・副本６部

④ 提出方法：ＰＤＦデータはＥメール、印刷物は持参又は郵送とする。本要領「11．提出先・問い合わせ先」まで、提出すること。

**７．選定に関する事項**

（１）選定委員会

学びの多様化学校の空間づくり等業務に係るプロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）が、企画提案書類とプレゼンテーション及びヒアリングにより提案内容を「学びの多様化学校の空間づくり等業務企画提案書評価基準」に基づき評価し、評価結果に対する選定委員会の審査を経て、委託候補者を選定する。

（２）プレゼンテーション審査

① 実施時期　　2024年11月26日(火)に教育委員会事務局にて実施（予定）

② 選定方法　 ・選定委員会は、参加者が企画提案書に基づき行うプレゼンテーション及びヒアリングの内容に対して審査を行う。

・選定委員は、別紙１の評価基準に沿って、100点満点で評価を行い、各委員の点数の合計点が最も高い応募者を委託候補者として選定する。同数の場合は、各選定委員の最高評価点を獲得した数が多い提案者とし、この場合においても同数となった場合には、同数の提案者の中から評価項目のうち「企画内容」の点数が高い方を選定する。

（３）選定結果

① 結果通知日　2024年11月下旬（予定）

② 通知方法　　参加者すべてに、結果を郵送するとともに、神戸市ホームページにおいて公表する。

なお、選定された委託候補者については、名称及び採点結果等を公表するほか、透明性の確保を図る観点から、その他の提案者についても名称を伏せて採点結果を公表する。

**８．契約の締結**

選定された委託候補者と契約締結の協議を行う。（委託候補者の辞退等があった場合は、次点の者から順に契約締結の協議を行うものとする。）

契約の締結にあたっては、「神戸市委託契約約款」に基づく委託契約を締結する。契約に関して、以下①～③の書類の相互間に内容の齟齬がある場合には、以下の順に従って本業務を遂行するものとする。

1. 企画提案書作成に関する質問回答
2. 仕様書
3. 企画提案書等

ただし、①又は②の記載と③の記載との間に齟齬がある場合、原則として①又は②の記載を優先するが、企画提案書等に記載された内容が仕様書に記載された水準を上回るときは、その限度で企画提案書等の記載が仕様書の記載に優先するものとする。

なお、同一順位の書類間に齟齬がある場合には、本市が事前に委託候補者と協議した上で、その優先関係を判断する。

**９．失格事項**

　　次のいずれかに該当した場合は、失格とする。

1. 本要領に定める手続きを遵守しない場合
2. 提出書類に虚偽の記載があった場合
3. 選定結果に影響を与えるような不正行為を行った場合
4. その他、社会通念に照らし失格にあたる事由があると認められる場合

**10.その他**

（１）企画提案書類の作成に要する費用は、参加者の負担とする。

（２）提出された書類について、予め選定委員会前に内容の確認を行う場合がある。

（３）見積価格が契約上限額を超えないようにすること。契約は、契約上限額の範囲で行うものとする。

（４）採用された企画提案書類は、神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。

（５）提出された企画提案書類は、審査・選定の用以外に参加者に無断で使用しない（神戸市情報公開条例に基づく公開を除く）。

（６）参加申込後に神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止又は神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の本プロポーザル参加は無効とする。

（７）公募型プロポーザルへの参加を辞退する場合は、速やかに参加辞退届（様式６）により、本要領「11．提出先・問い合わせ先」まで、提出すること。

**11．提出先・問い合わせ先**

　　神戸市教育委員会事務局学校教育部児童生徒課　田木、中村

　　住所：〒650-0044　神戸市中央区東川崎町１－３－３　神戸ハーバーランドセンタービル４階

　　TEL ：078-984-0724

E-mail：hutoukou@office.city.kobe.lg.jp

別紙１【学びの多様化学校の空間づくり等業務企画提案書評価基準】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価項目 | 内容 | 配点 |
| 企画内容（４０点） | ・生徒の教育環境として、安全・安心に過ごせる空間となっているか。・既存の学校のイメージではない、学校に行きづらさを感じている生徒が楽しく学校生活を送りたくなるような、デザイン性の高い提案となっているか。・各教室及び什器・備品等の配置や機能を工夫した空間となっているか。・使い方の変化等に対応可能な空間となっているか。・維持管理に関する手間に配慮した提案となっているか。 | ４０ |
| 業務の理解度・取り組み意欲（２０点） | ・業務内容や課題の理解度が高いか。・意欲、熱意が感じられ、創意工夫が期待できるか。・説明、質疑の受け答えが明快であるか。 | ２０ |
| 実施体制・実績（２０点） | ・業務の遂行体制が十分に確保されているか。・デザイン・施工に関する専門的な知識・ノウハウ・経験を有しているか。・類似の業務実績が豊富か。 | ２０ |
| 価格（１０点） | ・提案内容に対して適切な見積金額となっているか。 | １０ |
| 地域性（１０点） | ・地元企業もしくは準地元企業（本社が市内にないが、支店等が市内にある企業）であるか。 | １０ |
| 合　　　計 | １００ |